

令和6年6月市長定例記者会見

日時：令和6年5月28日（火） 午前10時30分～

場所：射水市役所会議室401

報道出席者：北日本新聞、富山新聞、北陸中日新聞、北日本放送、

NHK 富山放送局、射水CATV、庄東タイムズ・ホットライン小杉

当局出席者：市長、企画管理部長、財務管理部長、企画管理部次長、環境課長、
市民課主幹

Q 1. 公費解体について、現時点の申請件数、申請期限の延長理由、開始時期を教えてください。

A 1. 公費解体の相談件数は127件で、実際の申請数は23件、自費解体を申請された方が4件（5月22日時点）である。相談件数に比べて、実際の申請数が少ない状況だ。解体か修繕で悩んでおられる方が相当数いると考え、申請期限を9月30日まで延長した。公費解体は市が発注し、業者が解体する。来月中に最初の発注を行う予定で準備を進めている。

Q 2. 解体か修繕で悩んでる方はどこで相談しているのか。

A 2. 環境課へ実際に相談に来ており、その相談数が127件である。

Q 3. 相談時間が長引いているため、申請期限を延長するのか。

A 3. 相談時間が長引いているというよりは、制度内容の説明を聞き、実際に公費解体を申請するか、解体せずに生活再建の支援制度を活用しながら、被害箇所を直すか悩んでいる方が多いのではないかと考えている。解体撤去は公費で行うが、新たに家を建てる場合、多くの支援があっても、費用は本人負担となるため、検討しておられると思われる。

Q 4. 市内3か所で住民説明会を開催した際の所感を教えてください。

A 4. 被災地域の皆さんは、突然の地震災害で、非常にショックを受けておられると切実に感じた。また、多くの意見をお聞きし、今後どのように生

活再建していくか悩んでおられることも肌で感じた。市では、これまでも国や県と連携しながら、制度や支援内容を周知、情報提供している。今後は、現状を踏まえ、市議会とも連携しながら支援内容の拡充について検討したいと考えている。

Q 5. マイナンバーカードの申請サポートについて、他自治体も実施しているのか。

A 5. 県内では滑川市が実施している。

Q 6. なぜ実施することになったのか。

A 6. 昨年 9 月に、行政書士がマイナンバーカードの申請と受取手続を代理で行う制度が創設され、その事業に係る経費が国の補助対象となった。射水市でも制度導入に向けて行政書士の方々と協議し、実施できることになった。

Q 7. 行政書士は地元の方か。

A 7. 市内、5 人程度の行政書士がご協力くださる。

Q 8. 資料に二次元コードがあるが、読み取ることができない高齢の方は市民課に問い合わせればよいのか。

A 8. 市民課にご連絡いただきたい。

Q 9. クーリングシェルターの民間施設については、随時募集するのか。

A 9. 随時、申請を受け付ける。

Q 10. 民間施設にもシェルターマークは付けるのか。

A 10. 協議し、協定を結んだところには、ステッカーを貼り、シェルターとして使えることを周知していきたいと思っている。

Q 1 1. 市民だけでなく、射水市を訪れた人が利用してもよいのか。

A 1 1. そうである。

Q 1 2. 協定を結んだ民間事業者に、補助はあるのか。

A 1 2. ない。あくまでもボランティアでやっていただく。

Q 1 3. 能登半島地震での農地被害はどのような状況か。

A 1 3. 圃場の損壊、用排水路のずれ、ひび、用水法面の崩れがある。これらは、既に田植え時期の前にご確認いただき、作付などに影響が出る部分は応急手当をした。本格的に修復が必要な箇所は、収穫後に取り組む。具体的な箇所や被害数などについては、後ほど担当課からお伝えする。

Q 1 4. 田植えなどに影響はなかったか。

A 1 4. 現在、射水市内は大きな影響がなかったと把握している。